



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

黒川 恵

1. はじめに

本稿の執筆時点で、副会長就任から6月が経とうとしています。常議員会、定期総会、第1回外部意見聴取会のほか、各機関とのご挨拶、各地域の挨拶廻り等は、無事に終了いたしました。各委員会等は、いずれも活発な活動をしていただいております。

今年度の執行役員会はリアルでの開催を原則としており、委員会等もリアル開催を推奨するとともに懇親会の開催も推奨しております。

以下、私が担当する委員会等につき、これまでの活動報告を申し上げます。主担当の組織についてのみご報告申し上げますが、小職は、副担当として、国際活動センター、コンプライアンス委員会、弁理士法改正委員会、特許委員会、著作権委員会、知財活用検討委員会、関西会を担当していることを申し添えます。

2. 会務報告

【定期総会】

今年度の定期総会は5月に行われ、昨年度の事業報告・決算、今年度の事業計画・予算等、全ての議案につきましてご承認をいただきました。一昨年、昨年と同様、リアルとWebとのハイブリッド形式にて開催をいたしました。

【常議員会】

今年度の第1回常議員会は、定期総会前に、総会と同様、リアルとWebとのハイブリッド形式にて開催をいたしました。総会と同様、昨年度の事業報告・決算、今年度の事業計画・予算等につき、さまざまなご意見、ご質問を頂戴しました。

【監事会】

監事会は、毎月の月末に開催され、執行役員会の会務執行、本会の資産及び会計の状況について監査を行っていただいております。監事会開催前に、執行役員会の議事録等をお送りし、予めご質問・ご意見をいただいたうえで、監事会において回答するという流れとなっています。監事会は、会員からの内部監事10名、外部監事2名の合計12名で構成されています。

【外部意見聴取会】

年2回、外部の有識者に本会の運営等について意見聴取する会議を開催しており、9月に行われた第1回外部意見聴取会では、昨年度の事業報告、今年度の事業計画、四者協定及び2025大阪・関西万博に対する当会の取り組みについて、ご説明申し上げた後、様々なご意見をいただきました。

【審査委員会】

同委員会による審査は、審査委員会規則（会令第37号）に基づいて、会員の処分を決定する手続です。審査部の決定には執行役員会が関与することができませんが、処分は会長が行うことになります。

【例規委員会】

例規委員会では、日本弁理士会の会務や会員等に対する規則となる例規について、執行役員会、附属機関や委員会からの新設や改正の要望に基づいて、例規全般の整合性を検討しております。今年度は、研修所からの要請に基

づき、実務修習生への書類未送達の際の取扱い等につき、修習事務規程（内規第97号）の改正を検討していただいたほか、財務委員会からの要請に基づき、インボイス制度の導入に伴う適格請求書等保存方式への日本弁理士会の対応に伴う内規の一部改正について検討いただきました。ところで、制定又は改定される規則の形式等は、弁理士関連法規集の末尾に掲載されている日本弁理士会規則作成・改正マニュアルに詳細に記載されており（第1頁から第4頁）、例規委員会としては、委員会等からの要望時の改正案がこのマニュアルどおりに記載されていることを望んでおります。

【財務委員会】

財務委員会は、①日本弁理士会の財政に関する調査・研究、②日本弁理士会の予算制度、会計処理制度及び財産管理制度の調査研究並びに審議立案、③日本弁理士会の財政全般に関する事項の調査研究並びに審議立案を職務権限としております。今年度は、適格請求書等保存方式（インボイス制度）への日本弁理士会の対応の検討等について、検討していただきました。

【知財政策検討ワーキンググループ】

日本弁理士会に関する知財政策について検討及び意見交換を行うことを目的として設置されたワーキンググループであり、日本弁理士政治連盟（弁政連）の会長、筆頭副会長、副会長が委員となっております。弁政連は、日本弁理士会とは別の組織として、国会議員や政府等に対して必要な政治活動を行う団体です。

【イベント開催ワーキンググループ】

弁理士の日の記念イベントと、賀詞交換会を企画・実行するワーキンググループです。弁理士の日の記念イベント（7月3日）は、（1）講演会・表彰式と、（2）祝賀会の二部構成としました。とりわけ、講演会は、日本テレビ「それってパクリじゃないですか？」の脚本家、プロデューサー、助監督、西野会員にご登壇いただき、茜ヶ久保広報センター長の名司会により制作秘話を楽しませていただきました。また、祝賀会は、6名の国会議員、特許庁長官、知的財産高等裁判所長、内閣府知的財産戦略推進事務局長、日本弁護士連合会副会長のご来賓のもと、リアルで行うことができました。本ワーキンググループは、賀詞交換会（2024年1月16日）に向けて準備を開始いたしました。

【会長室】

室長1名、室員7名（常勤3名、非常勤4名）の体制です。室長及び常勤の会長室員には、会員からの相談、苦情受付等の対応を主として担当いただいています。非常勤の会長室員には、国際関係、事業、予算、例規のそれぞれについて、会長及び執行役員をサポートしていただいています。

【事務局】

事務局員のハラスメント対策を拡充いたしました。（1）従来の職員相談室に加え、外部相談窓口を設置しました。外部相談窓口には、専門性の高い外部専門家として、執行役員会が弁護士に委嘱いたしました。（2）対象となるハラスメントを拡大しました。これまでの事務局内でのパワハラ／セクハラ／いわゆるマタハラの3類型に加えて、本会の会員である弁理士から職員が受けるハラスメントも対象とすることにしました。9月に事務局員への説明会を終了し、10月からの実施に向けて準備をしております。

【中国会】

岡山そうじゃマラソンへの参加により、同マラソンの協賛プランを通じた日本弁理士会及び弁理士の広報を行うことを準備していただいています。当初、広島マラソンでの広報を予定していましたが、4月に入ってから同大会が幕を閉じることになったとの報が入ったため、急遽、代替大会を検討していただいた次第です。

3. おわりに

4月からはじまった副会長の任期も、早いもので残り4月となりました。引き続き、全力で会務に取り組みますので、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

以上